

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和8年6月25日
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の会計監査人である櫻井由美子公認会計士事務所 公認会計士 櫻井由美子より、令和8年6月19日付で当社の会計監査人を退任（辞任）する旨の通知書を受領しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

櫻井由美子公認会計士事務所 公認会計士 櫻井由美子

(2) 当該異動の年月日

令和8年6月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成16年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社は、令和8年5月22日に会計監査人である櫻井由美子公認会計士事務所 公認会計士 櫻井由美子より計算書類及びその附属明細書に対して、第68期において発覚した従業員の不正行為により、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったとして、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。

また、同様の理由で、令和8年6月19日に令和8年3月期の半期報告書の中間財務諸表について結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領し、令和8年3月期有価証券報告書の財務諸表についても監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

(4)に記載のとおり、当社は、櫻井由美子公認会計士事務所 公認会計士 櫻井由美子より意見及び結論を表明しない旨の監査報告書及び期中レビュー報告書を受領しております。また、当該監査人より、従業員の不正行為に関する再発防止策の策定と実行が現在未了であり、金融商品取引法に基づく監査を受け入れる体制が整備されていないこと等を総合的に判断した結果、監査の対応が困難であるとして、第68期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）の監査業務の完了をもって、令和8年6月19日付で辞任したい旨の通知を受領しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上